令和6年度　第2回
洋上風力発電調査研究協議会　資料

資料1

令和６年度の調査報告（中間）について

（目次）

１．本年度の調査内容
２．調査結果について（中間報告）
３．今後の調査スケジュール

株式会社建設技術研究所

2024年11月25日

1.本年度（令和6年度）の調査内容

1）全体の調査概要

- 今年度は以下の通り調査、検討を実施している。

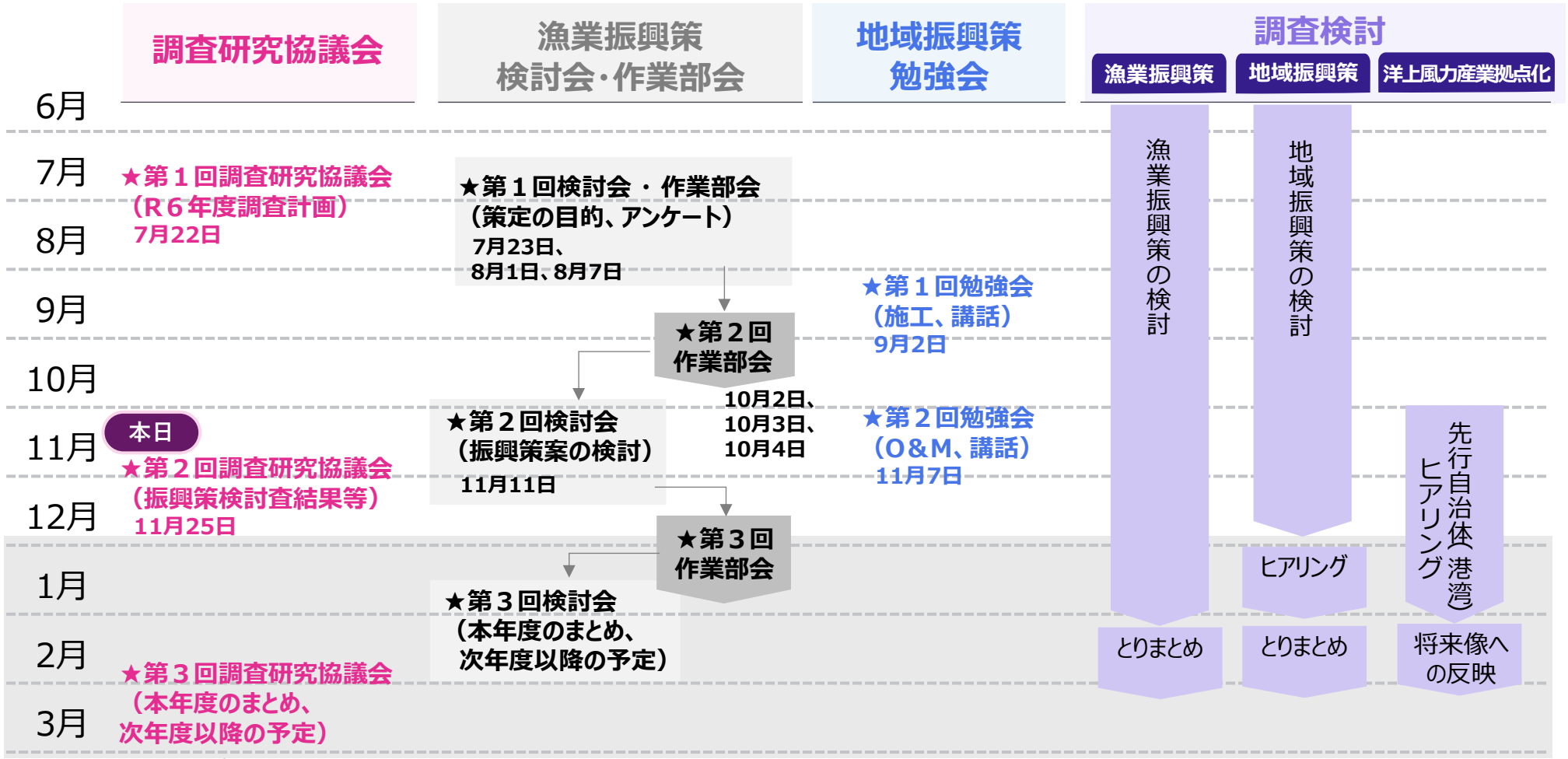

2.調査結果について（中間報告）

報告する調査項目

- 今年度の検討事項である以下の項目について、中間報告を行う。

1. 漁業振興策の検討

2. 地域振興策の検討

3. 洋上風力産業拠点化に向けた検討

報告する調査項目

1. **漁業振興策の検討**　2-１.漁業振興策の検討
2. 地域振興策の検討
3. 洋上風力産業拠点化に向けた検討

2.調査結果について（中間報告）

2-１.漁業振興策の検討

（１）検討目的および検討内容

- 促進区域選定後、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（第９条第 1項）に基づき法定協議会（以下、法定協議会という）が組織される。
- 法定協議会では、「①地域の将来像」「②地域共生基金」「③漁業影響調査の考え方」等について協議し、協議結果が「意見とりまとめ」に盛り込まれる。
- 本市が将来的に洋上風力発電促進区域に選定された際、法定協議会で議論していくための材料とするために、漁業関係者との密な意見交換を通して、漁業振興策の考え方や方針を整理した。

（２）これまでの検討スケジュール

検討会	作業部会	協議内容
	第１回検討会・作業部会 **7月23日~8月7日**	• 漁協ごとにアンケート調査を実施。 • 漁業振興策に対する具体的な要望やニーズを把握し、漁協ごとの漁業振興策を検討。
	第２回作業部会 **10月2日~10月4日**	• 漁協ごとに策定した漁業振興策について協議。
第２回検討会 **11月11日**		• 市内4漁協共通でとりまとめた漁業振興策について、とりまとめ方針等について協議。
	第3回作業部会	
第３回検討会		

2.調査結果について（中間報告）

2-１.漁業振興策の検討

漁業振興策の関連箇所

参考（法定協議会の設置について）

（２）協議会における協議事項

本法※上、協議会においては、促進区域の指定に関する事項及び発電事業の実施に関する事項に関し必要な協議を行うこととされている。関係行政機関、事業者、地域の利害関係者の連携を図る観点から、協議会（上述の実務者会議等を含む。）においては、下記のような事項に関して協議、情報共有を行う。

①促進区域の指定（変更を含む。）についての利害関係者との調整

②事業者の公募に当たっての留意点

③発電事業 に係る 工事等に当たっての必要な協議、情報共有等

本法第９条第６項では、「協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない」と規定しており、協議会における合意事項は「協議会意見とりまとめ」として明示する。とりまとめには、発電事業に関する留意事項のほか、以下①～④に掲げる事項についても協議会での協議を踏まえて盛り込むこととする。

① 地域の将来像

選定事業者と当該区域の地元が協働して取り組むべき発電事業と地域・漁業との共存共栄の絵姿について、その地域の「将来像」として整理する。将来像ではその地域の特色を反 映し、想定される共生策の例を併記する。

②地域共生基金（地域や漁業との共生のために出捐される基金）

発電事業によって得られる利益を地域に還元し、それにより漁業等の振興を基に望ましい「地域の将来像」の実現を目指すことを目的として、選定事業者は地域に対し一定額を基金として出捐する。また、基金を原資に実施する共生策については、地域により多種多様な漁業が実施されている点を考慮して協議会において整理する。

なお、基金への出捐は、次の算定式を参考とし、地域の状況を踏まえ協議会で基金の規模を整理する。

- 発電設備出力（kW）の規模に、kW 当たりの単価（250円）と公募占用計画の最大認定期間（30年）を乗じた額、すなわち「発電設備出力（kW） × 250×30 」で算定される額

③ 漁業影響調査の考え方

洋上風力発電設備の整備及び稼働に伴う漁業への影響を調査するために、地域の漁業の特性等を勘案し、調査の方法及び考慮すべき事項を整理する。選定事業者は協議会で議論された内容を基本的な仕様として考慮し、漁業者等と議論のうえ、具体的な調査内容を設計する。

④ 発電設備等の設置に制約が生じる範囲

事業者の予見性確保と選定後の円滑な調整のため、協議会構成員の意見を集約し、発電設備等の設置に関して制約を設ける必要がある部分を明確化する。

※ 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（平成30年法律第89号）
出典：海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域指定ガイドライン（国土交通省港湾局、令和6年4月改訂）

2-１.漁業振興策の検討

（３）検討概要（第2回漁業振興策検討会までの検討）

１）対象とする漁業振興策

- 漁業振興策には多種多様な漁業振興策メニューが想定されることから、昨年度までの検討経緯や先進地域の例なども参考にA、B、Cに分類整理を行った。

漁業との共存及び漁業影響評価に関する取組（漁業振興策）

漁業との協調・共生・振興策

基本的に基金※1を原資として実施　　実施主体は市または漁業者※2

A 昨年度いちき串木野市において地域課題に対応した大きな効果が期待できると整理した漁業振興策

B A以外の漁業振興策
（購入費・修繕費等の助成・補助　等）

発電事業者の責任において実施するもの

C

漁業影響調査、海況調査等

※1　地域や漁業との共存共栄の理念のもと、選定事業者が発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として基金への出捐を行う
※2　発電事業者が実施する場合もある

2-１.漁業振興策の検討

（３）検討概要（第2回漁業振興策検討会までの検討）

２）漁業振興策(A) (B)の選定方法

- A、Bについて、いちき串木野市として行うべき漁業振興策としての優先順位をつけた。
- アンケート調査結果から把握した漁業者のニーズを順位づけの基礎点とし、市の漁業に関する取組方針を加点要素として優先順位づけを行った。
- 優先順位について検討会および作業部会の中で漁業者との協議を踏まえ、最終的な漁業振興策案を検討中。

漁業振興策　検討フロー

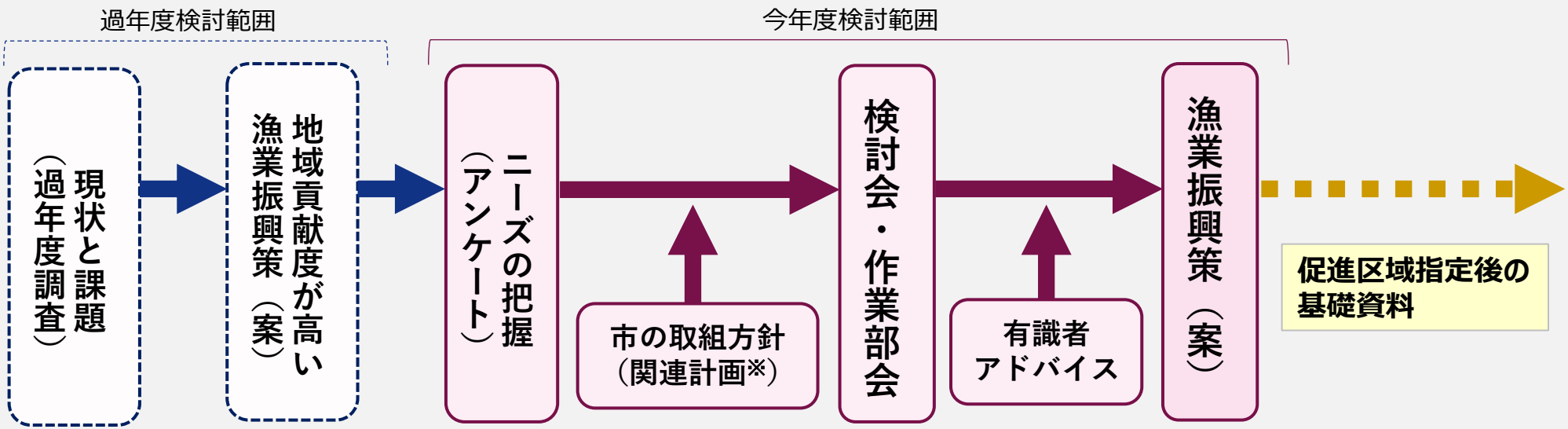

※　いちき串木野市第２次総合計画後期基本計画（いちき串木野市、令和4年3月）

2-１.漁業振興策の検討

（４）検討結果（第2回漁業振興策検討会までの検討）

１）漁業振興策(A)の選定結果

- ニーズが全くない漁業振興策は除いて、漁業者の利益になりえる漁業振興策については漁業振興策として位置づける。
- 養殖漁業（陸上養殖）以外の漁業振興策に関しては一定のニーズがあったことから、漁業振興策として位置づける。
- 漁協ごとにニーズは異なることから、実施する漁業振興策については法定協議会で協議するものとする。

選定した漁協数	漁業振興策（A）	漁業振興策への位置づけ	優先度
3漁協	藻場の保全、モニタリング 人工漁礁の設置 水産物の高付加価値化 水産関係施設の集約化、漁港施設・設備の更新	漁業振興策として位置づける	優先して実施
2漁協	調査、点検業務等での漁船の活用 放流栽培漁業		協議の上実施を検討
1漁協	養殖漁業（海面養殖）		
0漁協	養殖漁業（陸上養殖）	漁業振興策に位置づけない	ー

2-１.漁業振興策の検討

（４）検討結果（第2回漁業振興策検討会までの検討）

２）A以外の漁業振興策(B)の選定結果

- 各漁協のニーズの合計は「積込燃料油及び潤滑油購入の助成」が最も高くなった。
- 「A以外の漁業振興策」については、洋上風力発電先進自治体の事例で確認できていないものも多く、優先度が高いものであっても、今後の先行地域の状況なども把握しながら、実施の可否を検討する必要がある。

3漁協の合計	A以外の漁業振興策	他自治体例	優先度
6点	積込燃料油及び潤滑油購入の助成	▲	優先して実施する
5点	漁協運営費の助成	×	
4点	－	－	
3点	漁具資材購入時の助成（釣具、漁網、ロープ、浮き球等）	▲	
	ペンドック時の費用助成（助成増額）	▲	
	漁撈機器類購入（中古を含む）及び修理時の助成	▲	
	新たな漁具・漁法導入の研修及び助成	▲	
	漁船購入時の助成	×	
2点	漁船保険掛金に対する助成	▲	
1点	セーフティネット構築事業積立金の助成	×	
0点	漁獲共済掛金に対する助成	×	注）基金の利用方法は先進他自治体においてもまだ事例が少なく、実施できない可能性もある
	漁業研修時の生活費の助成	×	
	漁業研修時の講師料の助成	×	

【他自治体例の凡例】

○	先進自治体での事例あり	▲	明記されていないが包含するような記載は確認	×	先進自治体での事例は確認できなかった

2-１.漁業振興策の検討

（４）検討結果（第2回漁業振興策検討会までの検討）

３）漁業振興策(A)の概要

- 漁業振興策(A)のうち、漁業振興策として位置づけるものについて、漁業振興策ごとに、現時点で想定されうるスキーム、関係する主体を整理した。
- 基金の創設は漁業振興策を行う上で原資となるものであることから、漁業振興策に位置づけるものではないものの、スキーム等を記載した。

【漁業振興策として位置づけるもの、基金の創設】

漁業振興策	その他
調査、点検業務等での漁船の活用	基金の創設
藻場の保全、モニタリング	
人工漁礁の設置	
放流栽培漁業	
養殖漁業（海面養殖）	
水産物の高付加価値化	
水産関係施設の集約化、漁港施設・設備の更新	

2.調査結果について（中間報告）

2-１.漁業振興策の検討　漁業振興策(A)の概要

①基金の創設

振興策		基金の創設
概要		発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、基金の設置が想定される。 基金の活用方法は、協議会等で協議の上決定する。基金の運用にあたっては、透明性を確保する。
スキームイメージ		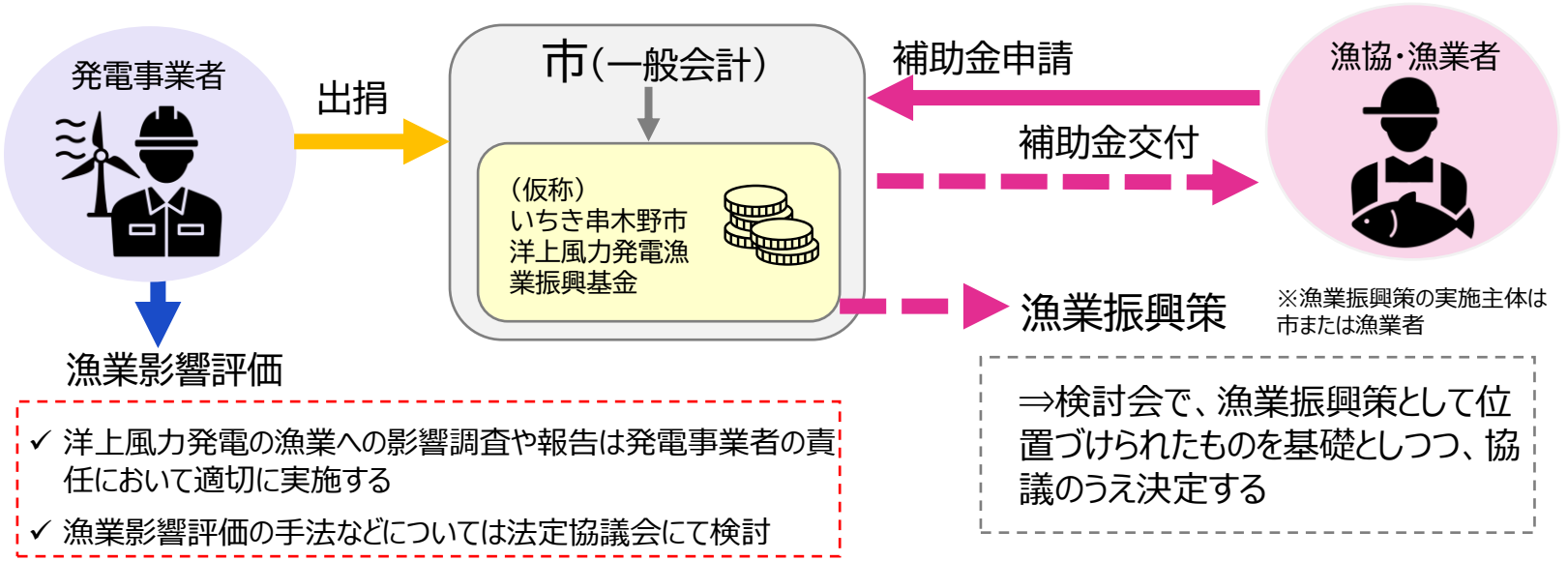
役割	漁協（漁業関係者）	市や関係者（委員等）と協議し、基金の使い道を決定する。 基金を通じた取組を実施する。
	市	基金を設置・運用。基金を通じた漁業振興策を実施する。
	県（水産センター等）	-
	発電事業者	地域や漁業との共存共栄の理念のもと、発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、設置される基金への出捐等を行う。 取組内容によって、基金を原資とした地域や漁業との協調策及び振興策の検討・実施に参画する。

2-１.漁業振興策の検討

②調査、点検業務等での漁船の活用

振興策		調査、点検業務等での漁船の活用
概要		漁業者が所有する漁船を、洋上風力発電の調査段階、建設段階、運用段階で活用する。 同様に、洋上風力発電の運用段階における観光船としての活用も期待される。 運用段階における洋上風力発電の観光資源化については市が検討する。 調査船利用が高頻度である場合は、調査船、観光漁船として併用できるような船舶を漁協が基金を利用して新規導入することを検討。
スキームイメージ		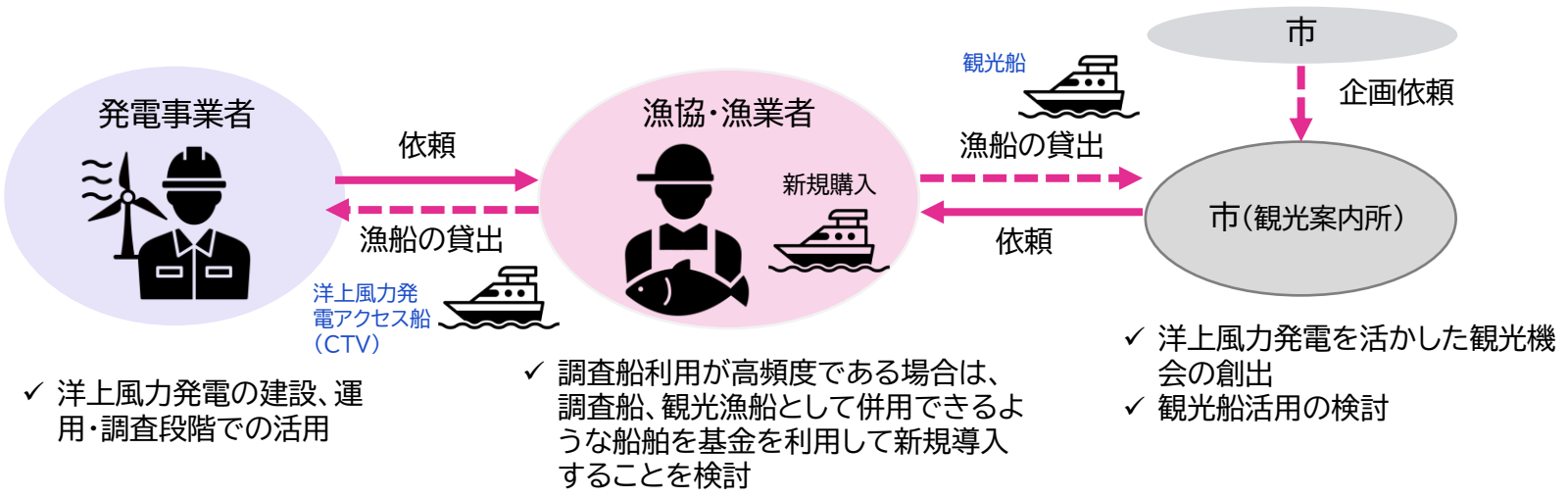
役割	漁協（漁業関係者）	漁船の貸し出し、操縦。 洋上風力発電アクセス船（CTV）、観光船として活用可能な船舶の購入。
	市	洋上風力発電見学のツアーの企画・観光船としての利用。
	県（水産センター等）	-
	発電事業者	市内漁業者の漁船の活用を検討する。

2.調査結果について（中間報告）

2-１.漁業振興策の検討

③藻場の保全、モニタリング（漁業者も藻場造成に参画）

振興策		藻場の保全、モニタリング
概要		市、漁協（漁業者）、大学等が連携してブルーカーボン創出協議会などを立ち上げる。 活動の原資として、基金を活用しつつ、ブルーカーボンクレジットで得た利益をプロジェクトにも還元する。
スキームイメージ		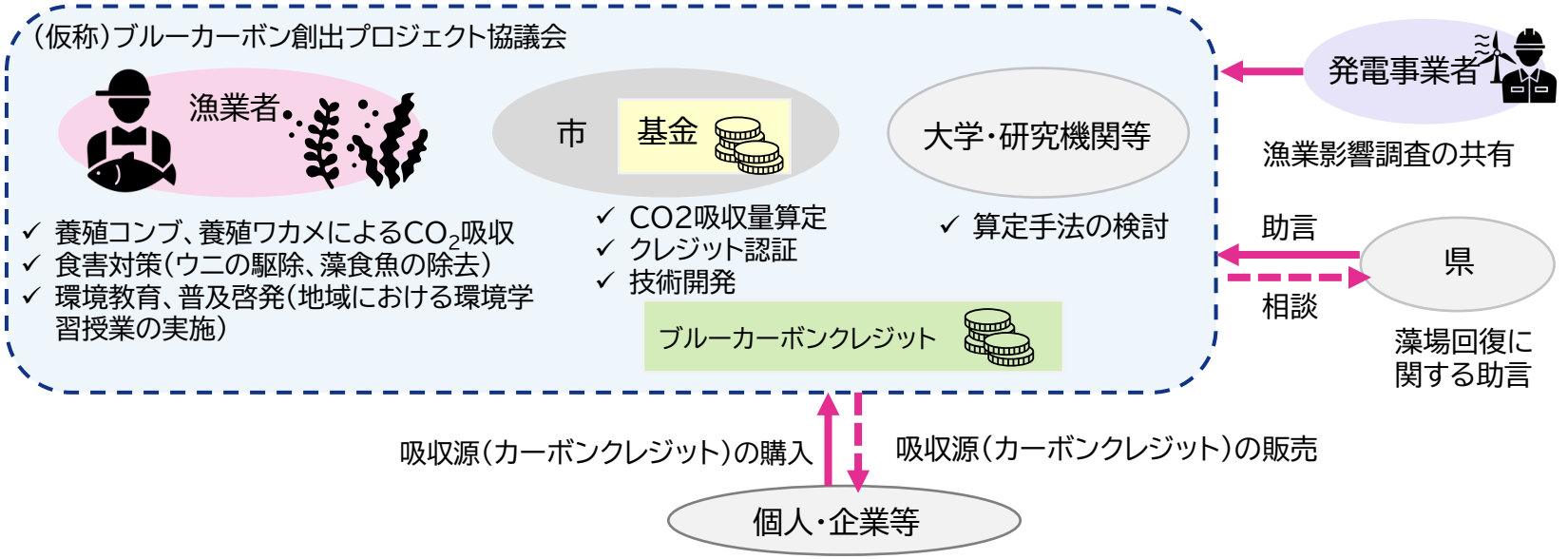
役割	漁協（漁業関係者）	藻場回復に関する情報提供。
	市	吸収量の算定、制度設計、吸収源（カーボンクレジット）の販売。
	県（水産センター等）	藻場造成事業に関する助言。モニタリング結果の共有。
	大学・研究機関等	ブルーカーボン吸収量算定手法の検討。
	発電事業者	漁業影響調査の情報共有。
	個人・企業	吸収源（カーボンクレジット）の購入。

※1 ブルーカーボン：
ブルーカーボンとは、大気中の二酸化炭素（CO2）が海洋生態系に吸収され、長期間にわたって海洋内に貯留される炭素のことを指します。植物プランクトン、海草や海藻などの植物は光合成によって海水中のCO2を効率的に有機物として固定します。このとき、海水のCO2濃度が減少した分、大気から海水へのCO2の吸収が起こります。

2-１.漁業振興策の検討

④人工漁礁の設置

振興策		人工漁礁の設置
概要		市で取り組んでいる「魚礁漁場整備事業」について引き続き取組を継続・拡大する。事業の実施に際しては、県（水産技術開発センター）からの助言を受けるほか、漁業者からの情報提供により効果的な手法を研究・検討する。 洋上風力発電の設置の際、洋上風力発電事業者は洋上風力発電の基礎部分への人工漁礁の設置を検討する。 市の取組の原資として、基金を活用する。
スキームイメージ		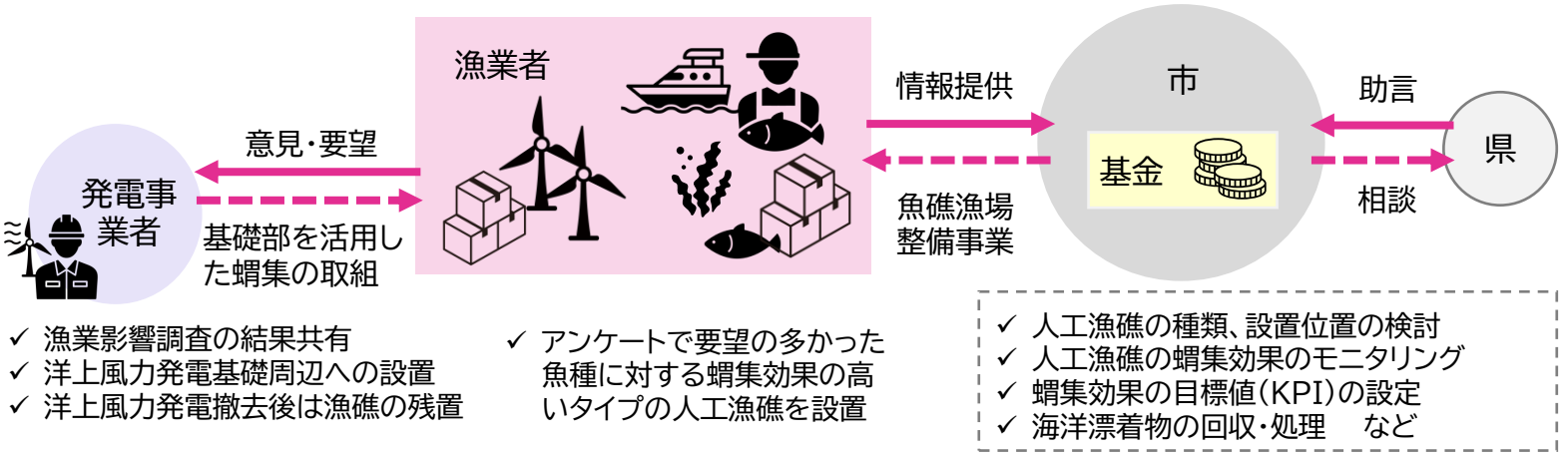 ✓ 漁業影響調査の結果共有 ✓ 洋上風力発電基礎周辺への設置 ✓ 洋上風力発電撤去後は漁礁の残置 ✓ アンケートで要望の多かった魚種に対する蝟集効果の高いタイプの人工漁礁を設置 ✓ 人工漁礁の種類、設置位置の検討 ✓ 人工漁礁の蝟集効果のモニタリング ✓ 蝟集効果の目標値（KPI）の設定 ✓ 海洋漂着物の回収・処理　など
役割	漁協（漁業関係者）	市への情報提供。発電事業者への意見、情報提供。
	市	人工漁礁の設置、モニタリングの実施。
	県（水産センター等）	人工漁礁の設置事業についての助言。モニタリング結果の共有。
	発電事業者	設置される基金への出捐等を行う。 洋上風力発電設置に伴う、人工漁礁の設置の検討。

2-１.漁業振興策の検討

⑤養殖漁業（海面）

振興策		養殖漁業（海面）
概要		鹿児島県漁業協同組合串木野市島平支所で進められている「ヒオウギ貝」の養殖試験について、販売ルートの開拓やブランド化検討、地産地消の検討などにより、安定した事業化を目指す。 ヒオウギ貝の従事者確保のため、初期費用の助成や勉強会の開催を検討する。 ヒオウギ貝の販路拡大、水産小売価格向上等にあたっては、鹿児島大学水産学部などに助言を求める。
スキームイメージ		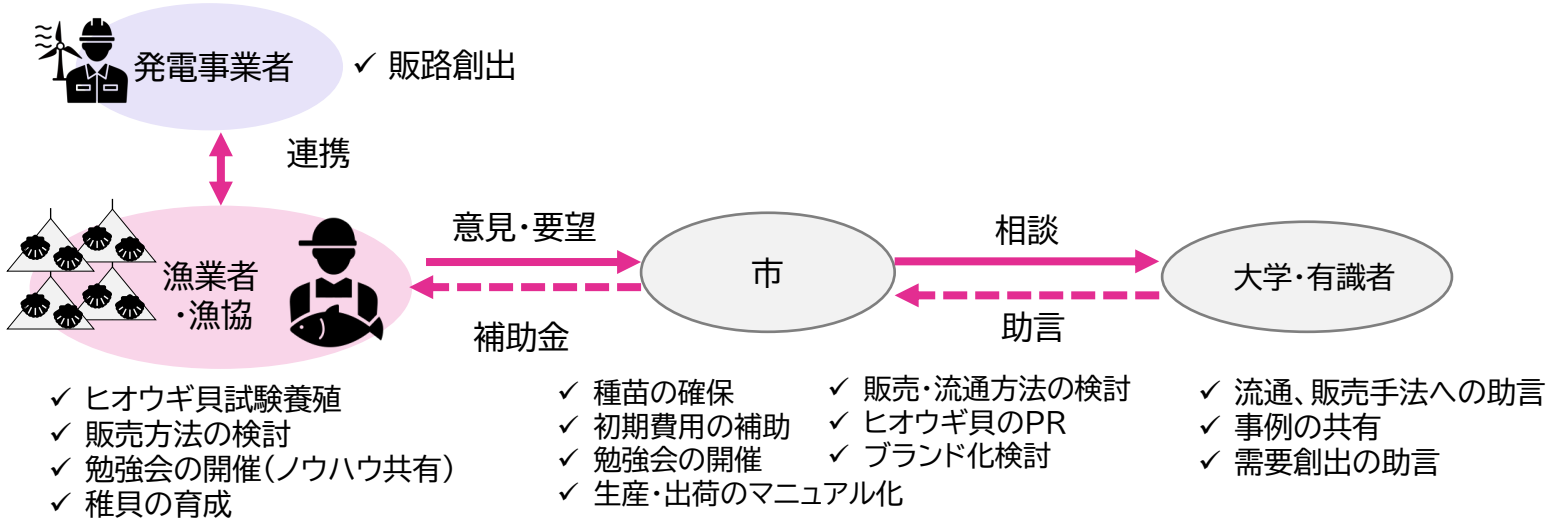
役割	漁協（漁業関係者）	ヒオウギ貝試験養殖、販売方法の検討、勉強会の開催（ノウハウ共有）、稚貝の育成。
	市	ヒオウギ貝種苗入手、販売方法の検討、ヒオウギ貝のPR、ブランド化検討、初期費用補助、勉強会の開催（ノウハウ共有）。
	県（水産センター等）	-
	大学等・有識者	水産流通（販路拡大、需要創出など）についての助言。
	発電事業者	販路創出。

2-１.漁業振興策の検討

⑥放流栽培漁業

振興策		放流栽培漁業
概要		市の「魚類種苗放流事業」を継続・拡大する。実施に際しては、県の助言を受け、より効果的な手法を検討する。 現在いちき串木野市沖で放流されている魚種（市事業：マダイ、ヒラメ、キジハタ、県事業：マダイ、ヒラメ、キジハタ）の他、漁業者から要望のある魚種について、魚類種苗放流の対象種の拡大を検討する。 活動の原資として、基金を活用する。
スキームイメージ		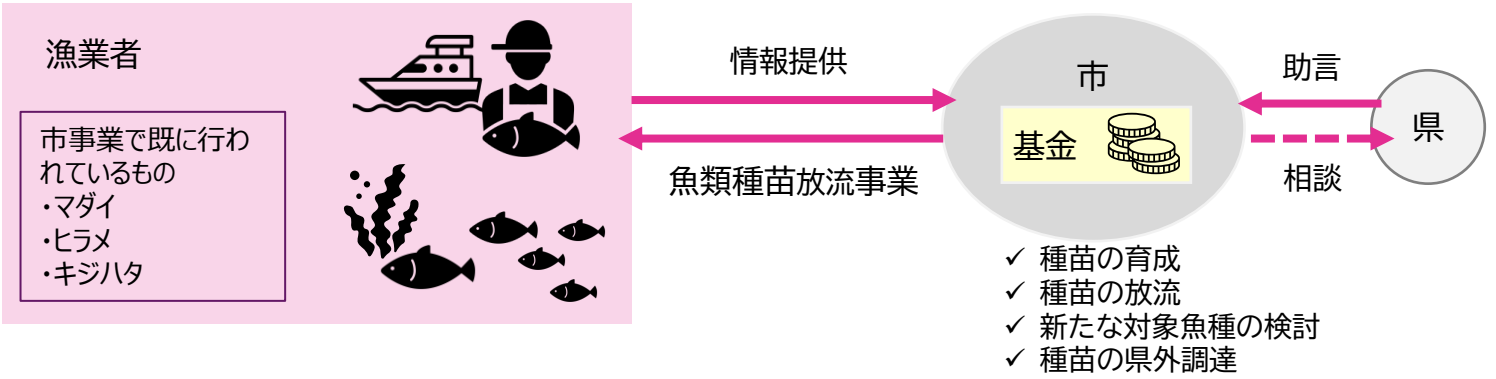
役割	漁協（漁業関係者）	水産技術開発センター等への情報提供。
	市	魚類種苗放流事業の継続。新たな魚種拡大の検討。
	県（水産センター等）	市への技術助言、モニタリング結果の共有。
	発電事業者	-

※県事業で、マダイ、ヒラメ、キジハタの種苗放流事業が行われている

2-１.漁業振興策の検討

⑦水産物の高付加価値化

振興策		水産物の高付加価値化
概要		市は漁業就労者だけでなく、卸売価格上昇のため、仲買人の人材確保および育成を図る。また、魚食の普及PRを行う。 発電事業者は、市内水産物加工業者、漁業者との共同により、市特産品のブランド化、商品開発による付加価値向上を図る。また水産加工工場において洋上風力発電で発電した再エネ電力を活用することにより、RE100商品の実現を検討する。
スキームイメージ		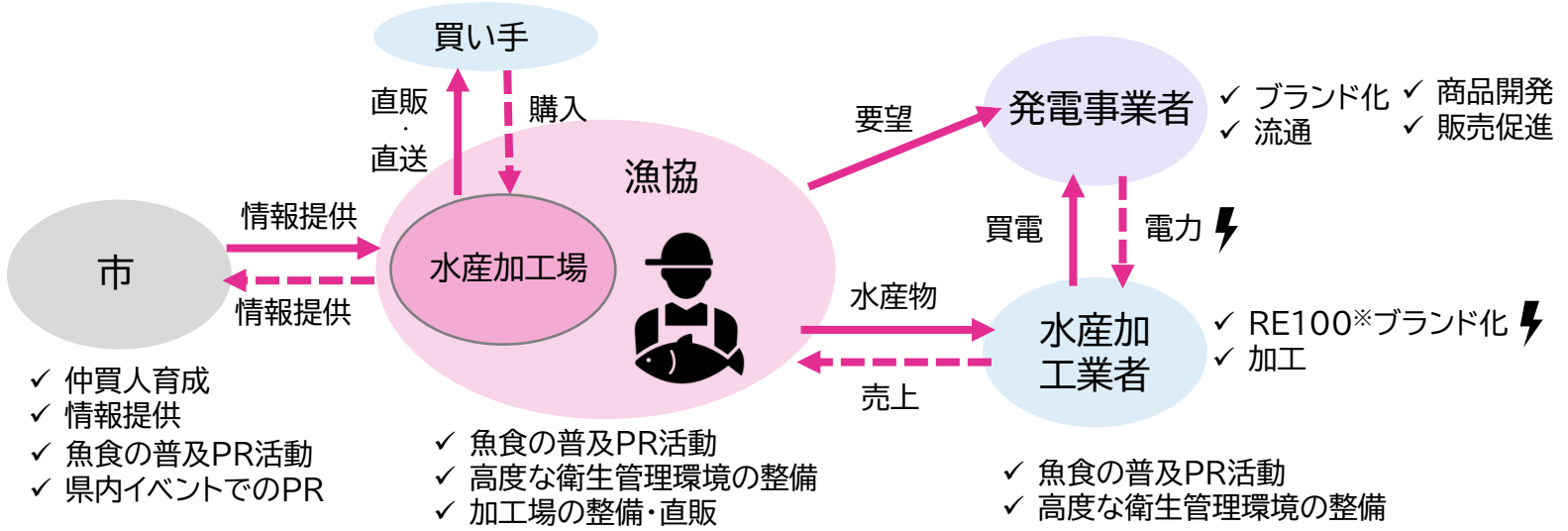
役割	漁協（漁業関係者）	加工品となる魚種の水揚げ。 漁協として加工場の整備、直販。
	市	魚食のPR、市内水産物、水産加工品のPR。
	県（水産センター等）	-
	発電事業者	水産物のブランド化の検討。流通ルートの拡大検討。
	水産加工事業者	水産加工品のブランド化の検討。洋上風力発電発電電力の使用。

※ RE100：
RE100とは、企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ（積極的な取り組みの枠組み）のこと。

2-１.漁業振興策の検討

⑧水産関係施設の集約化、漁港施設・設備の更新

振興策	水産関係施設の集約化、漁港施設・設備の更新
概要	漁業従事者の減少に伴って生じた低利用・未利用となった漁港施設を、現在の漁業実態や利用状況にあわせて、漁港内又は近隣の漁港間で、施設利用の見直しを行い、必要に応じて規模の適正化や再編・集約などを実施した上で、余裕の生じた施設・用地・水域を、新たな生産の場や交流の場などに利活用することを検討する。 「漁港施設の有効活用」とは、漁業の根拠地として地域の漁業実態から必要となる漁港機能は確保した上で、漁港の水域・陸域を増養殖などの生産活動や「海業」の拠点として活用し、漁村の魅力と所得の向上を目指す取組のこと。

＜有効活用のイメージ＞

漁船の減少や陸揚量の減少等により、余裕が生じている漁港水域や陸域について、現在の漁業実態や利用状況に合わせて、関係者と調整の上、施設利用の見直しを行い、創出されたスペースを活用して、地域水産業や漁村の活性化に資するよう、新たな漁業生産や地域交流の場として利活用を図る。

漁業情勢の変化により、次第に余裕の生じた施設・用地・水域が増加

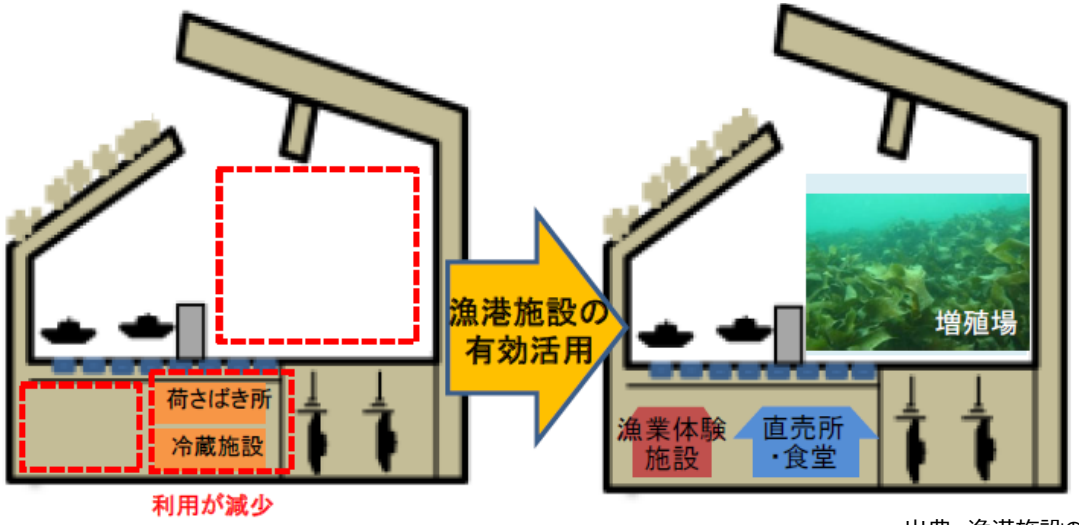

漁業生産増大やにぎわい創出の場として有効活用することで、水産業振興・地域活性化を図る

出典　漁港施設の有効活用ガイドブック（水産庁、令和3年8月）

2-１.漁業振興策の検討

（４）第2回漁業振興策検討会での主なご意見と対応方針

No	ご意見	対応方針
1	漁業所得が向上する漁業振興策であれば、落とすことはせずに、全て漁業振興策として残してもらいたい。	アンケート結果を踏まえた優先順位は付けつつも、全ての漁業振興策に取組余地があるものとし、漁業振興策として位置づける。
2	新規人工漁礁の設置は漁業振興策として位置づけたいが、漁業者のためになる人工漁礁としてほしい。	漁業者の利益につながるような人工漁礁の設置として方向性を明確にする。
3	漁船の、洋上風力発電調査船・観光船等への利用について、現在使用している漁船は小型であるため、調査・点検業務等で利用することに適していない。	漁業振興策としては残しつつ、利用方法などについては協議していく。

（５）今後のスケジュール

第3回 作業部会
- 12月頃
- 検討会でのご意見を踏まえた漁業振興策（案）についての協議

第3回 検討会
- 1月頃
- 漁業振興策（最終案）のとりまとめ

報告する調査項目

1. 漁業振興策の検討
2. **地域振興策の検討** 2-２.地域振興策の検討
3. 洋上風力産業拠点化に向けた検討

2-2.地域振興策の検討

（1）勉強会開催の目的

- 令和5年度に市内において洋上風力発電事業のサプライチェーン構築に向けた調査を実施。代表的な市内立地企業に対して、サプライチェーン参入に向けた意識調査を行い、「今後の方向性」を検討・整理した。
- この度の勉強会は、整理した「今後の方向性」のうち、「市内企業の参入に向けた勉強会」に関する取組であり、勉強会を通じて、市内事業者に対して洋上風力発電事業の知見を得てもらうとともに、洋上風力発電事業に関するサプライチェーンの構築に向けた現状把握・課題抽出を行う。

令和5年度調査結果

各企業が抱える共通課題

・洋上風力発電事業の知見がない ・情報不足であるため、設備投資が必要か判断できない	・地元の業界に仕事を回してほしい ・地元会社に委託する条件にするなど対策が必要	・横の連携が不十分であるため、市が音頭をとってほしい ・地域会社を設立するのはよいと考える

サプライチェーン構築に向けたポイント

地元企業のニーズを拾い上げ、経営者を中心にプレイヤー同士が連携し、情報共有するには、関係者が集う「場」の存在が重要	発電事業者との取引関係の構築に向けて、発電事業者のニーズと地元企業のシーズが受発注できる「仕組み」が重要	発電事業者側の発注オファーへの対応ができるよう、企業間ネットワークの構築を図り、競争力を強化が重要

今後の方向性

洋上風力発電事業に係る動向や今後の見通しに関して、地元の産業界、行政による意見交換会の実施・勉強会の設立	発電事業者との受発注マッチングなどを支援できる仕組みを検討	洋上風力発電設備に必要な部品を供給できるよう生産体制やO＆M体制の構築に向けた検討

→ 洋上風力発電に伴うサプライチェーンに関する勉強会の開催

2-２.地域振興策の検討

（２）勉強会の開催概要

- 勉強会を計2回開催し、第1回は施工段階を中心に、第2回はO＆M（Operation（運用）＆Maintenance（保守）の略）段階を中心に意見交換等を実施した。

項目	第1回	第2回
開催日時	令和6年9月2日（月）17：00～	令和6年11月7日（木）18：00～
開催場所	いちき串木野市防災センター　２階会議室	いちき串木野市防災センター　２階会議室
参加者数	18名	14名
開催プログラム	①　研究会開催の背景・目的等 ②　秋田洋上風力発電株式会社による情報提供 ③　質疑応答 ④　アンケート調査	①　研究会開催の背景・目的等 ②　株式会社グリーンパワーインベストメントによる情報提供 ③　質疑応答 ④　アンケート調査
開催様子		

2-2.地域振興策の検討

（3）アンケート調査結果

- 勉強会に参加した事業者に対し、アンケート調査を実施し、勉強会の理解度や洋上風力発電事業のサプライチェーンにおいて関心がある工程、参入に向けた課題を把握した。
- 参加者全員が本勉強会の内容に対して一定の理解を得られたことから、洋上風力発電事業に対する理解度の向上が図られた。
- また、洋上風力発電事業のサプライチェーンへの参入に向けた課題や障壁は、「専門技術や資格の取得」が最も多く、次いで「事業規模に見合う体制の確保」、「新規参入・開発を担う人材不足」となっており、全体の約7割を占める”人材確保・育成支援”へのニーズに応えていくことが重要となることがわかった。

勉強会の理解度

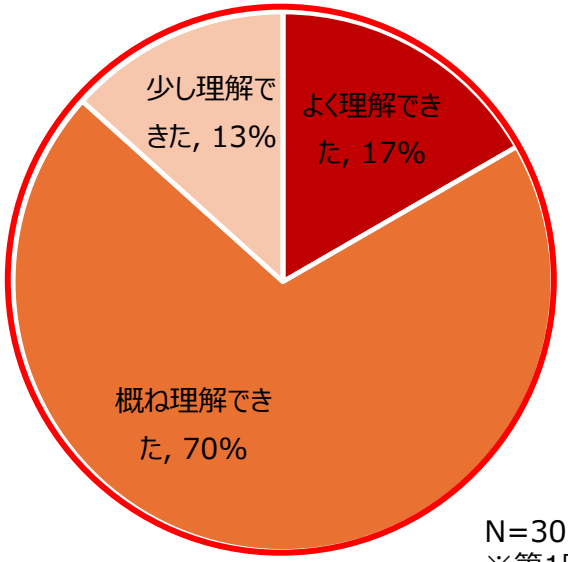

N=30
※第1回、第2回の合計

サプライチェーン参画に向けた課題・障壁

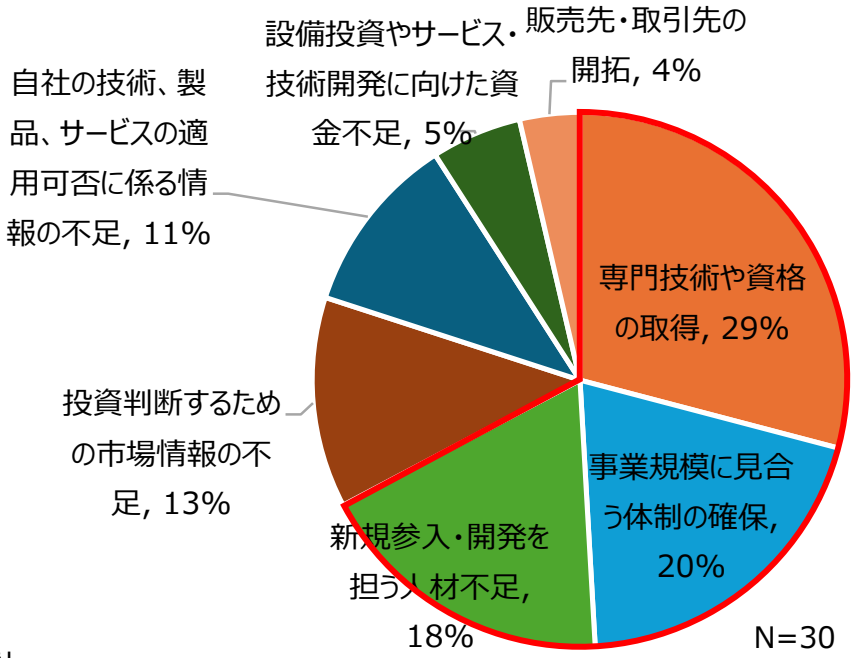

N=30
※第1回、第2回の合計

2-2.地域振興策の検討

（3）アンケート調査結果

- 勉強会に参加した事業者に対し、洋上風力発電事業のサプライチェーンにおいて関心がある工程を把握した。
- アンケート調査の結果、施工段階では「陸上変電設備における基礎工事」が最も関心が多く、またO＆M段階では「陸側の風車以外設備の維持管理における陸上ケーブル、陸上変電所」の関心が多かった。このことから、陸上側の施工・O＆Mにおけるサプライチェーン構築は市内事業者のニーズが高いことがわかった。
- また、多くの事業者にとって新規参入になると見込まれる「海側のO＆M」においても一定の関心があることから、海側のO＆Mにおけるサプライチェーン構築の可能性があることがわかった。

施工段階サプライチェーンへの関心有無

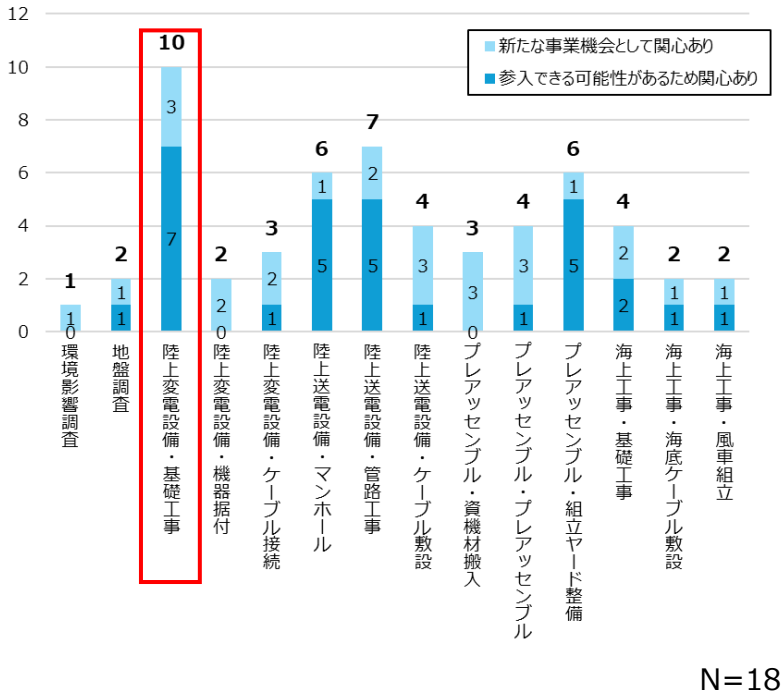

N=18

O＆M段階サプライチェーンへの関心有無

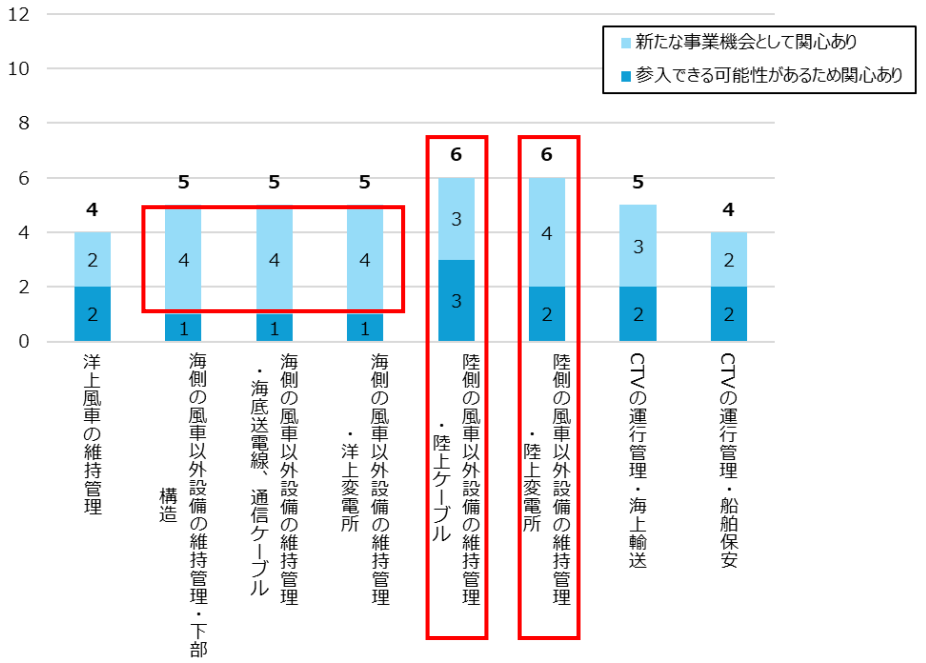

N=13

2-2.地域振興策の検討

（参考）アンケート調査結果（サプライチェーンにおいて関心がある工程箇所）

- アンケート調査の結果、関心が多く得られたサプライチェーンの工程を図とともに以下に示す。

アンケート調査の結果、関心が多く得られたサプライチェーンの工程

アンケート調査の結果、新規参入事業として関心が多く得られたサプライチェーンの工程

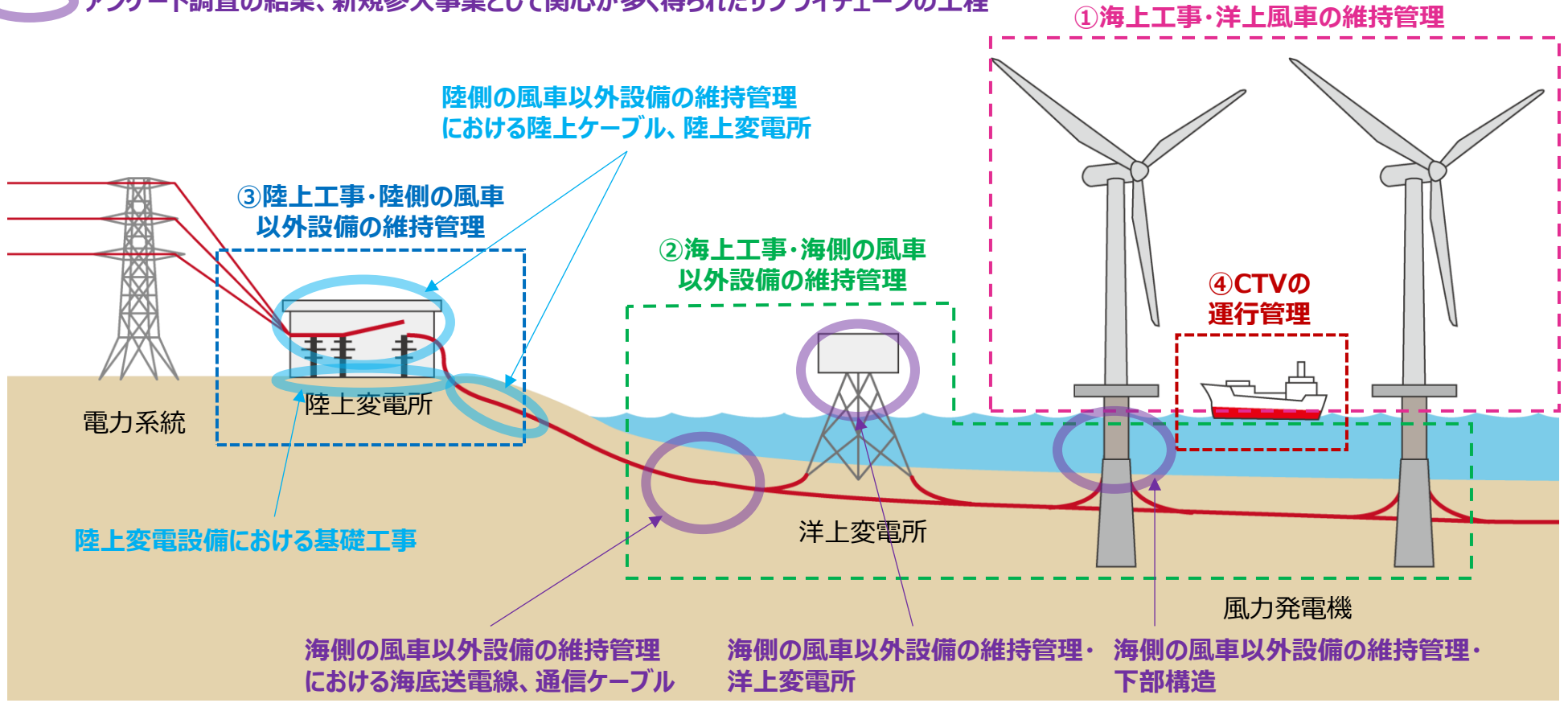

2-２.地域振興策の検討

（４）今後の調査方針

１）地域振興の検討のための事業者へのヒアリング

- 地域振興策は、先進自治体で作成しているような将来像としてとりまとめる予定。（参考）
- 将来像作成にあたって、いちき串木野市における地域振興の具体的なプレイヤーになり得そうな事業者を抽出し、地域振興策の検討材料とするため、ヒアリングを実施する。
- ヒアリング対象事業者は、サプライチェーン事業者及び昨年度検討し有望そうな地域振興策に関係する事業者を対象とする。

業種	対象事業者
サプライチェーン事業	勉強会に参加した事業者から抽出
その他事業	昨年度までの検討内容を踏まえていちき串木野市において有望と考えられる地域振興策と担い手として考えられる事業者を想定

参考（振興策について）

４．地域の活性化や協調策の促進を図るための「振興策」

選定事業者は、３．「協調策」に取り組むことだけでなく、遊佐地域の発展・活性化や、協調策のより一層の促進を図るための振興策にも取り組んでいくことが期待される。

そのうえで、地域・海面漁業・内水面漁業における振興策として想定される事項を以下に示す。選定事業者には、これらを踏まえた振興策の積極的な提案とともに、その実施において地元と一緒に伴走していくことが求められる。

（１）地域の振興策として想定される事項

①洋上風力発電に関する地元企業への積極的な情報提供を通じた、地域における新産業（水素関連を含む）の育成、関連する雇用確保に向けた取組
（洋上風車メーカー等と地元企業の関係を構築し、参入可能な産業分野の検討 等）

②本事業で発電される電気を県内企業や地域住民が活用するための検討や、災害時における地元への電力供給の検討等、電力の地産地消に資する取組
（発電した電力を活用する仕組みを構築し、環境的な付加価値が高い地域産業の創出 等）

③地元自治体や教育機関、試験研究機関等との連携による研究開発に向けた取組のほか、地元教育機関への講師派遣等による環境教育、人材育成の取組
（各世代への環境教育を推進し、技術者やメンテナンス人材の育成に向けた教育機関との連携 等）

④洋上風力発電施設を活用した観光ツアー造成への協力や教育旅行誘致への協力等、洋上風力発電事業を契機とした観光振興の取組
（洋上風力発電施設の新たな観光資源化、鳥海山をはじめとした豊かな自然を活かした観光振興 等）

⑤地元港湾・漁港の積極的な活用を通じた港湾地域・漁村地域の活性化への取組
（酒田港の活用や吹浦漁港のメンテナンスへの活用等による漁村振興 等）

⑥地域住民の安全・安心な暮らしの実現、自然環境の保全、海洋環境への配慮に関する取組
（地域住民の健康や生活環境を向上する取組、クロマツ林等の地域の森林環境や湧水環境の保全 等）

出典：山形県遊佐町沖における協議会意見とりまとめ
～洋上風力発電事業を通じた遊佐地域の将来像～
（山形県遊佐町沖における協議会、令和5年3月29日）

2-2.地域振興策の検討

（4）今後の調査方針

2）サプライチェーン事業者へのヒアリング

- 勉強会に参加した市内事業者の中から今後施工やO&Mに携われる可能性のある事業者を抽出し、ヒアリングを実施予定。
- ヒアリングでは、構築・参入にあたっての課題や設備投資・人材確保の可能性、課題解決のためのニーズなどを把握し、市内におけるサプライチェーン構築に向けた方向性の検討材料としていく。

項目	施工段階	O&M段階
ヒアリング対象事業者	アンケート結果を踏まえて今後選定（1～2社程度）	アンケート結果を踏まえて今後選定（1～2社程度）
ヒアリング実施時期	12月～1月	12月～1月
ヒアリング内容	✓ 具体的に参画可能性のある、洋上風力発電事業の事業内容やフロー、数量等 ✓ 洋上風力発電事業に参画するにあたって、期待する支援や補助	✓ 具体的に参画可能性のある、洋上風力発電事業の事業内容やフロー、数量等 ✓ 洋上風力発電事業に参画するにあたって、期待する支援や補助

2-２.地域振興策の検討

（４）今後の調査方針

３）その他事業者へのヒアリング

- 昨年度までの協議会において、市の地域特性をふまえた地域振興策として方向性が示された5つの推進プロジェクトのうち、サプライチェーン構築、拠点整備、漁業協調を除く電力地産地消、地域PRを対象。
- 対象とする推進プロジェクトを担うことが期待される市内外の主要なプレイヤー候補を対象として、事業実現（参画）の可能性や事業スキームの想定、事業実現に向けた課題・条件、行政への期待などをヒアリングすることで、具体的な地域振興策として反映

区分	想定される地域振興策	担い手
地産地消（水素等）	• 洋上風力発電の余剰電力等を活用して、水電解による水素製造の実証事業を実施 • 地域内で製造したクリーンな水素を水産加工場や家庭、車両などで安価に有効活用できる仕組みを構築 • または、洋上風力発電の余剰電力等を活用して、市内の家庭や事業所に地域新電力を通して電力供給・消費（地産地消）する仕組みを構築	○洋上風力発電事業者 ・ 水素関連事業者 ・ 地域新電力事業者 ・ 建設事業者　　等
地域PR（観光）	• 市の特産品である「さつま揚げ」について、洋上風力発電の電力を活用してRE100の付加価値をつける取組を実施 • 市内の観光物産センターでの販売や市内宿泊施設などでの積極的な取り扱いを推進することでブランド化を図り、オンラインなどでも広く全国に販売できる仕組みを構築	○洋上風力発電事業者 ○観光物産センター ・ 水産加工事業者 ○宿泊事業者 ・ 飲食事業者　　等

○ヒアリング対象とする事業者等

報告する調査項目

1. 漁業振興策の検討
2. 地域振興策の検討
3. **洋上風力産業拠点化に向けた検討**

2-３.洋上風力産業拠点化に向けた検討

（１）先行自治体へのヒアリング

- 市内港湾を活用した産業拠点化の参考とするため、先行自治体へヒアリングを実施する。
- ヒアリング結果は、今年度作成予定である市の洋上風力発電における将来像へ反映する。

（2）ヒアリング実施計画（予定）

- 拠点港とO＆M港をそれぞれ1港を対象とする。
- 現在、候補先へヒアリング依頼中。

【ヒアリング概要】

項目	拠点港	O＆M港
対象港湾	秋田港	名洗港
実施スケジュール	12月ごろ（予定）	12月ごろ（予定）
ヒアリング内容	• 拠点港指定に意向を示した背景・経緯 • 拠点港整備にあたって地元自治体や風力発電事業者などの関係者との調整事項 • 拠点港の整備にあたり整理すべき事項　など	• O&M港整備に踏み切ることになった背景・経緯 • O&M港整備にあたって地元自治体や風力発電事業者などの関係者との調整事項 • 拠点港の整備にあたり整理すべき事項　など

3.今後のスケジュールについて

（1）今後の全体スケジュール
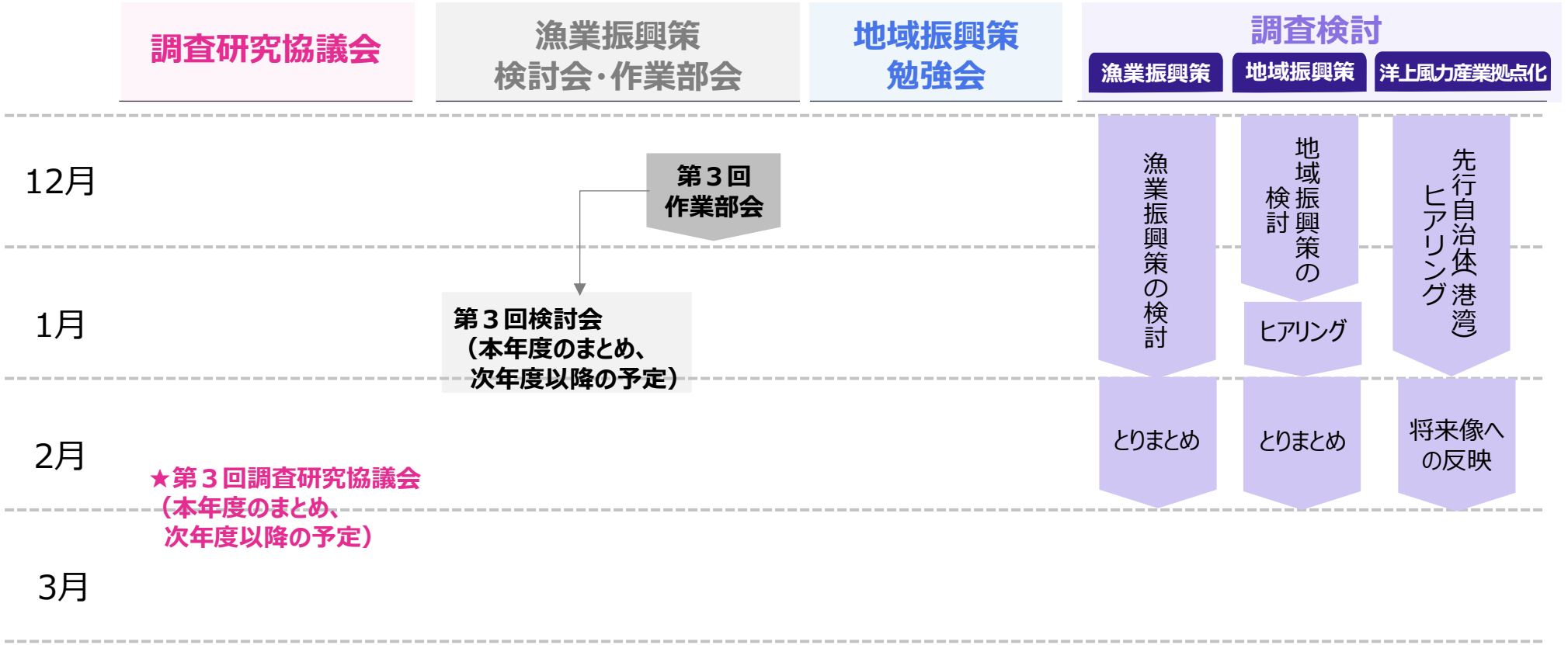
- 引き続き、漁業振興策、地域振興策、洋上風力発電拠点化に関係する検討を進めつつ、次回の調査研究協議会において報告。
- 次回の調査研究協議会は、2025年2月頃を予定。